

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を議会に提出するとともに公表する。

2 点検及び評価の対象

令和4年度常総市教育運営方針に掲げる事務事業

3 点検及び評価の方法

(1) 令和4年度常総市教育運営方針の重点事項に対する主な取組、成果等を取りまとめ、常総市教育審査委員の相互的な評価を受けた。

(2) 令和4年度常総市教育運営方針に基づく当該年度の事務の管理及び執行の状況を項目別に整理し、達成度を3段階で自主点検するとともに、これに対する今後の方向性を示した上で、常総市教育審査委員が、その有効性を3段階で評価し、意見等を付した。

○ご意見をいただいた学識経験者

(順不同、敬称略)

| | |
|---------|-------------|
| 秋 田 武 | 元常総市立三妻小学校長 |
| 豊 田 幸 裕 | 元常総市立石下小学校長 |

「未来に夢をもち 『生きる力』を育む 学校教育の充実」について

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、基盤となる基礎・基本が大切である。学校改善プランの作成に当たっては、その点を押さえながら各校の課題解決に向けた実効的なプランの作成ができるよう指導・助言を行うとともに、各種訪問の機会等を通して、実践上の課題等への適切な指導・助言に努めていただきたい。
- 外国語教育の充実のため、授業研究を通して適切な指導と評価のあり方について研修を行い、教員の指導力の向上に努めていただきたい。また、外国籍児童生徒に対して適切な支援ができるよう外国人児童生徒支援員の増員を図られたい。
- 土曜日補習教室については、学習習慣の定着のために有効な施策であり、一定の成果を上げている。しかし、会場校以外の児童の参加が少ない状況が続いていることから会場校を増やしたりするなど会場校以外の児童が参加しやすくするための手立てを工夫されたい。

「安全でいきいき学べる教育環境の創造」について

- 小中学校の統合について、これから就学時期を迎える保護者や在学中に統合に関係する児童生徒の保護者にとっては、とても関心が高い。「適正配置実施計画」は示されているがデリケートな問題でもあり、統合の第二段階についても、その時期・新校舎の場所・学校名など、これからの課題となっている。アンケートだけでなく統合準備委員会を立ち上げ、保護者や地域住民の意見を聴くなどの具体的な行動が求められる。教育環境の整備においても将来を見通しながら現在在籍している児童生徒が安全な教育環境の中で、安心して教育が受けられるよう計画的に取り組んでいただきたい。
- コロナ禍で中止となっている「小学校陸上記録会」「小中音楽会」など、統合が完結してから再開しようという話もある。「適正配置実施計画」の情報提供は、学校経営・市内の学校行事計画にも重要なことと思われる。今、在籍している児童生徒のためにできることは何か。指導課には、常総市の良き伝統が少しでもつながるような指導・助言をお願いしたい。
- 防災教育については、危機管理マニュアルを見直しながら、関係機関や地域と連携し進めていただきたい。

「市民の豊かなくらしを支える生涯学習の推進」について

- ライフステージに応じた多様で魅力的な学習機会の提供に努めていただきたい。
- 地域交流センターの展示物等を活用して市民の防災意識の向上に努めるとともに、今後関係機関と連携した事業を進められたい。

- 地域交流センターの歴史的な展示資料についてのイベント等を通して、地域の歴史について関心を高めるための工夫をするとともに、長塚節生家や坂野家住宅などに関するパンフレットの作成配布などを通して郷土遺産保全への意識の高揚に努められたい。
- 青少年の健全育成のために関係機関とのさらなる連携に努められたい。

「市民の健康を増進する生涯スポーツの振興」について

- 生涯スポーツの視点から、幅広い年齢が参加できるスポーツ教室を開催していただきたい。
- 指定管理者との連携により、質が高く魅力あるスポーツ教室を開催し、市民の健康増進に努めていただきたい。
- 中学校部活動の地域への移行について、サッカー部・野球部の学校枠を越えた合同練習への取り組みからスタートしていることに感謝したい。今、中学校では「教員の働き方改革」の流れもあり、朝練の中止・土日のどちらか一日休部・平日週に一回の休部日が設けられている。強い向上心を持つ生徒と体力づくりをねらう活動とのギャップもある。スポーツ少年団やクラブチームとの連携、外部コーチの確保に努めて、生徒達の夢を育てていただきたい。

「健康を増進する食育の充実」について

- 食物アレルギーへの対応では、献立表への食材記載、「アレルギー配合表」の配付、三者面談の実施など丁寧な対応に感謝したい。今後も児童生徒の成長を踏まえて、学校・保護者・給食センターでの情報共有に努めていただきたい。
- 食物アレルギーの児童生徒・外国人児童生徒が増加して多様な対応を求められるなか、みんなで一緒に食べる学校給食と多文化への相互理解のため、提供する食事に配慮した「みんなでスマイル給食の日」への取り組みを評価していた。R4年度で廃止になったが、別の視点からの新たな取り組みをお願いしたい。

「心豊かにする読書教育の充実」について

- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用して、特に中学生の読書習慣の向上に努めていただきたい。将来への夢を育むために、進路指導関連図書等で読書への関心を高めていただきたい。
- 市立図書館をより身近なものとするために、小学生の段階において各学校で「貸し出しカード作成」に取り組むなど図書館利用への意欲付けを図られたい。図書館施設を活用しての講演会・映写会などの魅力的なイベントのより一層の充実をお願いしたい。

- ホームページを活用した新刊図書の紹介やマイページ活用のPRなど、さらに魅力ある図書館運営を進めていただきたい。

「安心して子育てできる就学前教育の充実」について

- 保幼小の継続的な相互訪問や情報交換等を通して、小学校への円滑な接続のための研修の充実に当たられたい。
- 就学前家庭教育の充実のため様々な機会を通して情報提供に努められたい。